

所管部課名	企画政策部 コミュニティ課							
事務事業名	ゴールド集落活性化事業							
根拠法令	薩摩川内市ゴールド集落活性化事業補助金交付規則、薩摩川内市ゴールド集落活性化事業補助金交付要領							
補助経過年数	1年以上5年以下							
平成27年度 予算額	2,250千円	国県支出金 千円	その他 千円	一般財源 2,250千円				
				その他の内容				
	指標名		目標値	目標年度				
成果指標①	交付件数		45	平成28年度				
成果指標②								
補助対象者	自治会（ゴールド集落のうち、高齢化率が60%以上の自治会）							
補助対象経費	自治会活動に係る経費							
補助対象事業・活動の内容	自治会活動全般							
	分類	<input type="checkbox"/> 運営補助のみ <input type="checkbox"/> 事業補助のみ <input checked="" type="checkbox"/> 運営補助と事業補助の両方 <input type="checkbox"/> その他						
補助金額又は補助率	高齢化率に応じた基本額+（自治会加入世帯数×1,000円） （高齢化率） （基本額） 60%以上70%未満：20,000円 70%以上80%未満：30,000円 80%以上90%未満：40,000円 90%以上 : 50,000円 ※自治会加入世帯数は、毎年4月1日現在における当該自治会の加入世帯数。							
上記項目の積算方法								
補助を 受ける 事業 の 決算 状況 等の 過 去 3 年 の 事 業	収入	自己資金	平成24年度 金額(円)	平成24年度 割合(%)	平成25年度 金額(円)	平成25年度 割合(%)	平成26年度 金額(円)	平成26年度 割合(%)
		会費収入	0		0		0	
	事業収入							
	寄付金・その他助成							
	市補助金							
	(前年度繰越金)							
	計	0		0		0		
	支出	事業費						
		人件費						
		その他事務費						
		(翌年度繰越金)						
		計	0		0		0	
	支出計/前年度支出計		別紙参照					
	自己資金/前年度自己資金							
	翌年度繰越金/市補助金							
交付件数		26		33		33		
成果指標の推移①		26		33		33		
成果指標の推移②								
特記すべき事項等	①【今年度改善点】 ②【前回評価への回答】 前回評価「継続」 ③【事業のPR方法】 広報紙、自治会運営説明会 ④【費用対効果】 ⑤【補助事業以外の事業】 自治会活動 ⑥【その他】 ゴールド集落活性化条例は、平成29年3月31日に失効し、見直しを検討する。							

〈補助金の視点別評価〉

【主管課評価・・・A=合致、B=概ね合致、C=課題あり】

要件	項目	評価	評価した内容についての説明
公益性	補助の対象となる事業又は補助を受ける団体等の活動が、直接又は間接に、不特定多数の市民の福祉の向上及び利益の増進に寄与している。	B	高齢化率が高くなり、生活環境の整備など集落機能を維持するための人材や活動資金にも苦慮しているため、ゴールド集落の活性化に繋がっている。
必要性	次のいずれかに該当するものである。	A	地域的ハンディの克服の観点から、行政の支援が必要である。
	① 特定の目標・成果の達成に向けて、一定の団体等に一定の補助を行うことが直ちに必要であると認められる。 ② 社会的弱者の救済、地域的ハンディの克服等の観点から、当面、補助を通じた行政の支援が必要であると認められる。		
有効性	達成しようとする目標・成果が市民ニーズに合致しており、かつ、その目標・成果の達成に向けて、適切な効果を生じている。（その目標・成果を測るための適当な効果指標の設定がなされている。）	A	ゴールド集落の活性化と市民の活動の底上げになっている。
適格性及び妥当性	① 補助の対象となる事業について、行政が直接実施するよりも、行政以外の者が行う方が適当であると明確に認められる。	A	行政以外の支援は期待できない。
	② 補助率又は補助額が、明確な根拠によって積算されたものであり、かつ、社会経済情勢に照らし、著しく妥当性を欠く水準とはなっていない。（交付要綱の補助基準）	A	補助金交付規則に明記されており、著しく妥当性を欠く水準とはなっていない。
	③ 補助を受ける団体等の活動状況等に照らし合わせて、自助努力がみられないなど、明らかに半永続的・固定的な補助にはならないと見込まれる。	A	平成29年3月31日に「薩摩川内市ゴールド集落活性化条例」は失効し、見直しを検討する。
	④ 当該補助事業以外にその団体が行う活動の状況においても一定の公益性が認められる。	B	ゴールド集落全体の活性に繋がっており、公益性が認められる。
	⑤ 特定の目標・成果の達成に向けて、当該補助金等の交付以外に適当な政策手段がないか、又は当該補助金等の交付が最も妥当な政策手段であると明確に認められる。	A	活動資金が不足するゴールド集落においては、補助金の交付が最も妥当な政策手段である。
	⑥ 補助の対象となる経費が、明確に規定され、その内容は補助目的に照らし、公費を充てるものとして、著しく妥当性を欠くものとはなっていない。	A	補助金交付規則に明記されている。

〈補助金の見直し結果〉

内部評価（一次）結果	≪今後の改革の方向性≫ <input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 見直しの上で継続 ⇒今後の方向性 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 他の補助金と統合 <input type="checkbox"/> 補助内容の改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 移管 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止	外部評価結果	≪視点別評価≫ 公益性 ⇒ <input type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 低い 必要性 ⇒ <input type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 低い 有効性 ⇒ <input type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 低い 適格性・妥当性 ⇒ <input type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 低い
	≪上記方向の理由≫ 周辺地域の過疎・高齢化が進む状況では、継続して支援する必要がある。		≪今後の改革の方向性≫ <input type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 見直しの上で継続 ⇒今後の方向性 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 他の補助金と統合 <input type="checkbox"/> 補助内容の改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 移管 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止
	≪改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画≫		≪まとめ≫

平成24年度 ゴールド集落重点支援地区補助金

No.	ゴールド集落名	地区コミ名	世帯数割	基本額	決定額
1	高牧	永利	7,000	30,000	37,000 円
2	網津中	水引	22,000	20,000	42,000 円
3	浜田	水引	11,000	20,000	31,000 円
4	小麦川	峰山	4,000	20,000	24,000 円
5	池ノ段	寄田	17,000	20,000	37,000 円
6	長野	吉川	24,000	20,000	44,000 円
7	宇都川路	吉川	19,000	20,000	39,000 円
8	湯之元	湯田	34,000	20,000	54,000 円
9	浦小路	西方	49,000	20,000	69,000 円
10	下町	西方	37,000	20,000	57,000 円
11	下牛鼻	藤本	12,000	40,000	52,000 円
12	上牛鼻	野下	6,000	20,000	26,000 円
13	上野下	野下	21,000	20,000	41,000 円
14	平田	樋脇	7,000	30,000	37,000 円
15	下村	樋脇	6,000	30,000	36,000 円
16	長野上	大馬越	8,000	40,000	48,000 円
17	水戸	八重	12,000	20,000	32,000 円
18	鳥丸上	鳥丸	21,000	20,000	41,000 円
19	大久保	藤川	31,000	40,000	71,000 円
20	本俣	藤川	25,000	30,000	55,000 円
21	矢立	黒木	9,000	30,000	39,000 円
22	中	黒木	37,000	20,000	57,000 円
23	桑之浦	上甌	32,000	20,000	52,000 円
24	上	西山	41,000	20,000	61,000 円
25	前迫	内川内	15,000	30,000	45,000 円
26	後迫	内川内	12,000	50,000	62,000 円
合計			519,000 円	670,000 円	1,189,000 円

平成25年度 ゴールド集落重点支援地区補助金

No.	ゴールド集落名	地区コミ名	世帯数割	基本額	決定額
1	太平橋三丁目	川内	16,000	20,000	36,000 円
2	高牧	永利	7,000	30,000	37,000 円
3	浜田	水引	11,000	20,000	31,000 円
4	網津中	水引	22,000	20,000	42,000 円
5	川底上	水引	16,000	20,000	36,000 円
6	小麦川	峰山	4,000	20,000	24,000 円
7	十原	寄田	31,000	20,000	51,000 円
8	天神	寄田	13,000	20,000	33,000 円
9	上大迫	陽成	16,000	20,000	36,000 円
10	長野	吉川	22,000	20,000	42,000 円
11	宇都川路	吉川	18,000	20,000	38,000 円
12	湯之元	湯田	33,000	20,000	53,000 円
13	内門	湯田	37,000	20,000	57,000 円
14	下町	西方	34,000	20,000	54,000 円
15	下牛鼻	藤本	12,000	40,000	52,000 円
16	菖蒲ヶ段	藤本	17,000	20,000	37,000 円
17	上牛鼻	野下	7,000	20,000	27,000 円
18	上野下	野下	21,000	20,000	41,000 円
19	平田	樋脇	7,000	40,000	47,000 円
20	下村	樋脇	6,000	30,000	36,000 円
21	上之原	樋脇	36,000	20,000	56,000 円
22	長野上	大馬越	8,000	40,000	48,000 円
23	小豆迫	大馬越	6,000	20,000	26,000 円
24	水戸	八重	13,000	30,000	43,000 円
25	鳥丸上	鳥丸	21,000	30,000	51,000 円
26	大久保	藤川	31,000	30,000	61,000 円
27	本俣	藤川	24,000	30,000	54,000 円
28	矢立	黒木	8,000	30,000	38,000 円
29	桑之浦	上甌	32,000	20,000	52,000 円
30	上甌町江石	上甌	82,000	20,000	102,000 円
31	上	西山	39,000	20,000	59,000 円
32	後迫	内川内	12,000	50,000	62,000 円
33	前迫	内川内	16,000	30,000	46,000 円
合計			678,000 円	830,000 円	1,508,000 円

平成26年度 ゴールド集落重点支援地区補助金

No.	ゴールド集落名	地区コミ名	世帯数割	基本額	決定額
1	高牧	永利	7,000	30,000	37,000 円
2	浜田	水引	11,000	20,000	31,000 円
3	小麦川	峰山	4,000	20,000	24,000 円
4	十原	寄田	30,000	20,000	50,000 円
5	役田	八幡	41,000	20,000	61,000 円
6	西川内	八幡	25,000	20,000	45,000 円
7	上大迫	陽成	16,000	30,000	46,000 円
8	都合	陽成	18,000	20,000	38,000 円
9	長野	吉川	21,000	30,000	51,000 円
10	湯之元	湯田	31,000	20,000	51,000 円
11	内門	湯田	36,000	20,000	56,000 円
12	下町	西方	32,000	20,000	52,000 円
13	下牛鼻	藤本	12,000	40,000	52,000 円
14	菖蒲ヶ段	藤本	16,000	20,000	36,000 円
15	岩下	藤本	6,000	20,000	26,000 円
16	上野下	野下	19,000	30,000	49,000 円
17	上牛鼻	野下	6,000	30,000	36,000 円
18	城後	市比野	14,000	20,000	34,000 円
19	平田	樋脇	7,000	40,000	47,000 円
20	下村	樋脇	6,000	40,000	46,000 円
21	上之原	樋脇	36,000	20,000	56,000 円
22	長野上	大馬越	8,000	40,000	48,000 円
23	水戸	八重	13,000	30,000	43,000 円
24	鳥丸上	鳥丸	21,000	20,000	41,000 円
25	大久保	藤川	29,000	40,000	69,000 円
26	本俣	藤川	25,000	30,000	55,000 円
27	堀	藤川	31,000	20,000	51,000 円
28	矢立	黒木	8,000	30,000	38,000 円
29	桑之浦	上甌	29,000	20,000	49,000 円
30	瀬上	上甌	95,000	20,000	115,000 円
31	上	西山	37,000	20,000	57,000 円
32	後迫	内川内	11,000	50,000	61,000 円
33	前迫	内川内	16,000	30,000	46,000 円
合計			717,000 円	880,000 円	1,597,000 円